

未定稿

4. 事業手法及び運営体制の検討

(1) 事業手法

| 項目 | 資金調達 | 施設 | | 維持管理 | 主な運営 | | 民間活用度合 |
|-----------------------|-------|----------------|------|-------------------|--------------|--------------|-------------|
| | | 所有 | 設計施工 | | 調理 | 配送 | |
| ①従来方式 (分離発注方式) | 市 | 市 | 市 | 市(一部 公社委託) | 公社 委託 | 公社 委託 | 小 ↓ 大 |
| ②DB方式 (性能発注方式) | 市 | 市 | 民間 | 市(一部公社又 は民間委託) | 公社又は 民間委託 | 公社又は 民間委託 | |
| ③DBO方式 (性能発注方式) | 市 | 市 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | |
| ④PFI(BTO)方式 ※維持管理型 | 市及び民間 | 市 | 民間 | 民間 | 公社又は 民間委託 | 民間 | |
| ⑤PFI(BTO)方式 | 市及び民間 | 市 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | |
| ⑥PFI(BOT)方式 | 民間 | 民間 ※PFI 期間中 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | |

※黄地部分は市もしくは委託での業務範囲、白地部分は民活での業務範囲を示す。

事業手法選定の評価視点 ①給食の安定供給維持 ②事業の効率化 ③財政負担の長期平準化

■一体的事業範囲に調理業務を含む民活手法

| 事業手法 | ③ DBO方式 | | | | ⑤ PFI(BTO) | | | | ⑥ PFI(BOT) | | | |
|----------------|--|----|------|----|---------------------------------------|----|------|----|---|----|------|----|
| | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 |
| 説明 | 民間 | | | | 民間 | | | | 民間(期間中は民間所有) | | | |
| 資金 | 交付金, 市債(主体), 一般財源 | | | | 交付金, 市債(主体), 民間資金 | | | | 民間資金(主体), 交付金 | | | |
| VFM試算 | 10.96% | | | | 11.19% | | | | 8.00% | | | |
| ①安定供給 | ○サービス購入型の事業安定性 ○運営期間中のノウハウの蓄積 | | | | ○サービス購入型の事業安定性 ○運営期間中のノウハウの蓄積 | | | | ○サービス購入型の事業安定性 ○運営期間中のノウハウの蓄積 ●民間所有のため, 市の緊急時対応等に制約がでる可能性 | | | |
| ②効率化 | ○事業全体での効率化が可能 | | | | ○事業全体での効率化が可能 | | | | ○事業全体での効率化が可能 | | | |
| ③平準化 | ○資金調達への市債活用が可能 ●初期投資が必要(整備費の約2割) | | | | ○資金調達への市債活用が可能 ○初期投資の全額平準化が可能 | | | | ○初期投資の全額平準化が可能 ●民間資金の支払利息が割高 | | | |
| 給食センター 既往事例 | ・愛知県豊西市(4,500食) ・岩手県遠野市(2,800食)※計画中 | | | | ・山形県山形市(22,000食) ・千葉県浦安市(13,000食)等 | | | | ・千葉県大宮(11,000食) ・仙台市新野村(11,000食)等 | | | |
| 評価 | ○金利が低い起債での資金調達が可能だが, 多額の初期投資が必要 | | | | ◎金利が低い起債での資金調達が可能かつ全額平準化が可能 | | | | △民間の施設所有による安定供給リスクや, 割高な金利負担 | | | |

■一体的事業範囲に調理業務を含まない手法

| 事業手法 | ① 従来方式 | | | | ② DB方式 | | | | ④ PFI(BTO) ※維持管理型 | | | |
|----------------|---|----|------|----|---|----|------|----|---|----|------|----|
| | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 | 設計 | 施工 | 維持管理 | 調理 |
| 説明 | 市 | | | | 民間 | | | | 民間 | | | |
| 資金 | 交付金, 市債(主体), 一般財源 | | | | 交付金, 市債(主体), 一般財源 | | | | 交付金, 市債(主体), 民間資金 | | | |
| VFM試算 | - | | | | 3.32%/8.38%※ | | | | 4.23%/9.28%※ | | | |
| ①安定供給 | ○運営期間中の柔軟な変更が可能 ●単年度契約による事業者の変更の可能性 | | | | ○運営期間中の柔軟な変更が可能 ●単年度契約による事業者の変更の可能性 | | | | ○サービス購入型方式の安定性 ●単年度契約による事業者の変更の可能性 | | | |
| ②効率化 | ●設計, 施工, 維持管理及び運営が分離されているため, 事業全体として効率化は限定的 | | | | ●設計施工と維持管理・調理が分離されているため, 事業全体として効率化は限定的 | | | | ○事業全体での効率化が可能 | | | |
| ③平準化 | ○資金調達への市債活用が可能 ●初期投資が必要(整備費の約2割) | | | | ○資金調達への市債活用が可能 ●初期投資が必要(整備費の約2割) | | | | ○資金調達への市債活用が可能 ○初期投資の全額平準化が可能 | | | |
| 給食センター 既往事例 | - | | | | - | | | | ・岐阜県可児市(10,000食) ・岐阜県大垣市南部(12,000食)等 | | | |
| 評価 | ○金利が低い起債での資金調達が可能だが, 多額の初期投資が必要 | | | | ○金利が低い起債での資金調達が可能だが, 多額の初期投資が必要 | | | | ◎金利が低い起債での資金調達が可能かつ全額平準化が可能 | | | |

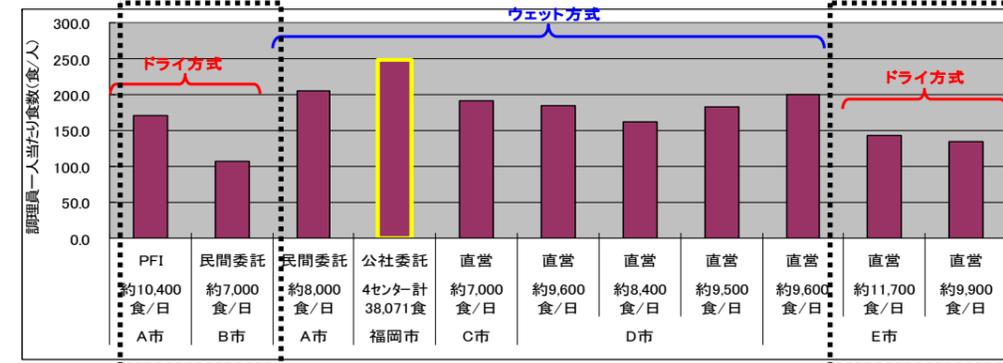
※は公社の調理業務正職員比率を新センター稼働当初より35%として算定したケース(現在は50%)

(参考) 現時点での給食センターへのPFI方式採用の既往事例について
平成15年度以降, 全国約25事例 ⇒ 破綻事例無し ⇒ 給食センター事業(サービス購入型)への適応性あり
※落札者(企業体)の代表企業(既往23事例中) ⇒ ①建設業者8社 ②調理業者9社 ③その他(設備等)6社

(2) 運営体制

①調理員数(調理員一人あたり調理食数による比較) (比較対象: 政令市の7,000食以上調理の給食センター)

比較対象中, ウェット方式は一人あたりおよそ160~250食程度調理できているがドライ方式は100~170食程度であり, 高度な衛生管理を保てるものの非効率であることから, センターの再整備により大幅な調理員増が必要となる。

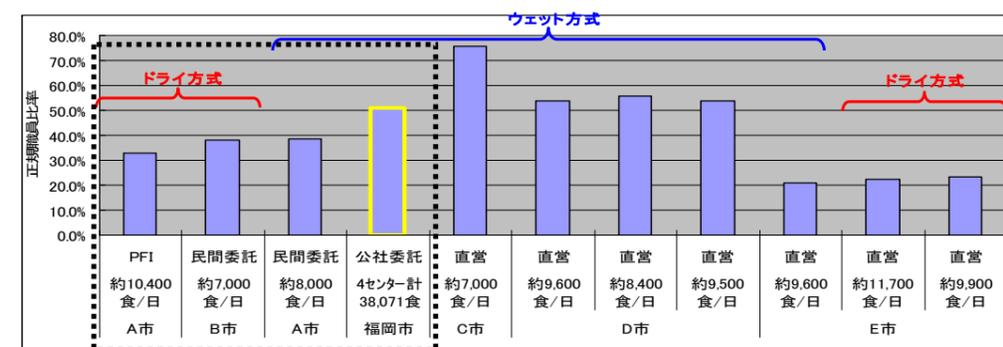


ここでのウェット方式とドライ方式の整理

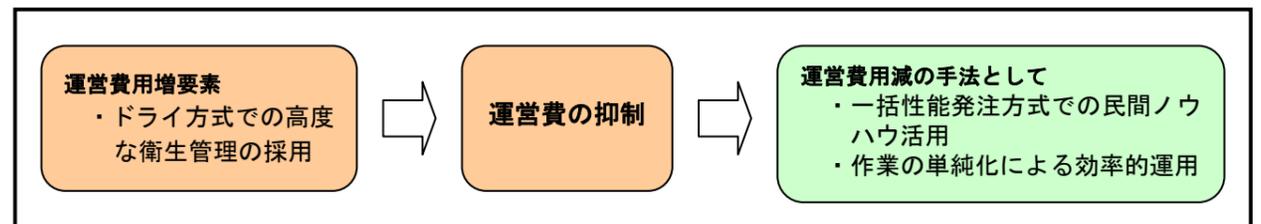
※ ウェット方式: 大部屋で調理し, 調理台や機器を水洗いする方式。作業が効率的な反面で細菌の繁殖が起きやすい。
※ ドライ方式: 調理台や床などを常に乾いた状態に保つこと, 作業で部屋を細分化することで細菌の繁殖を防ぐ方式。

②正規職員比率(調理部門) (比較対象: 政令市の7,000食以上調理の給食センター)

現在の公社センター調理部門の正規職員比率は約50%であるが, 民間委託事例では30~40%程度と効率的に運用できる。



※ E市は民活導入を進めており, 新規採用抑制などの特殊事情がある。



5. センター再整備事業の事業手法及び運営体制の構築にあたって

《留意事項》

- ★ 安全・安心な給食の提供を第一義として, 福岡市の基本方針『福岡市グランドデザイン2011』の柱である「政策推進プラン」, 「行政改革プラン」や「財政リニューアルプラン」の理念を踏まえ, 給食の質的向上と, 民間ノウハウの活用等による業務効率化との両立を基本に再整備を行う。なお, 冒頭で整理した『福岡市学校給食センターの基本的役割及び機能』に関する公の関与のあり方について, 十分に留意していく必要がある。
- ★ 特に, 現在市が行っている献立作成や栄養管理, 衛生管理といった業務のほか, 給食物資の調達・検査業務については, 安全・安心の確保等を踏まえ市が担保すべき機能と考える。
- ★ また, おいしい給食を提供するための調理ノウハウの継続向上や, 災害時等の様々な緊急的側面にも安定供給できる給食環境の維持のため, 最低限の調理業務を市として担保することが妥当と考える。なお, 民間活用を行うにあたっては, (財)福岡市学校給食公社の正規職員及び非常勤調理員の雇用の確保等に十分に配慮されたい。